家賃支援給付金の広報チラシの公表及びコールセンターの設置について

中小企業庁において、5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業 継続を下支えするため、テナント事業者の地代・家賃の負担を軽減することを目的とした「家賃 支援給付金」の検討を進めております。

本日、「家賃支援給付金」の制度概要を記載した広報チラシを公表するとともに、下記の通り、コールセンターを開設いたしましたので、お知らせいたします。

加盟企業に周知いただくとともに、その取引先等を含めて広く情報共有が行われるようご協力を お願いします。

■家賃支援給付金 コールセンター

0120-653-930 (平日・土日祝日 8:30~19:00)

今後、申請要領や申請受付開始日等につきましては、準備ができ次第、公表していく予定です。

■家賃支援給付金に関するお知らせ

https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/index.html

経済産業省 製造産業局